

第108期 中間決算公告

平成18年12月26日

長崎県佐世保市島瀬町10番12号
株式会社 親和銀行
取締役頭取 荒木 隆 繁

中間貸借対照表（平成18年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	68,915	預 金	2,108,700
コーポレーション	61,178	譲渡性預金	60,539
買入金銭債権	18	売現先勘定	553
商品有価証券	659	債券貸借取引受入担保金	75,044
金銭の信託	6,787	借 用 金	14,316
有 価 証 券	654,361	外 国 為 替	12
貸 出 金	1,574,916	社 債	15,000
外 国 為 替	1,832	そ の 他 負 債	10,163
そ の 他 資 産	14,997	賞 与 引 当 金	819
有形固定資産	60,667	退職給付引当金	11,348
無形固定資産	1,394	関係会社支援引当金	761
繰延税金資産	29,497	再評価に係る繰延税金負債	16,305
支払承諾見返	28,100	支 払 承 諾	28,100
貸倒引当金	100,317	負債の部合計	2,341,666
投資損失引当金	4,555	（純資産の部）	
		資 本 金	30,213
		資 本 剰 余 金	27,442
		資 本 準 備 金	18,042
		そ の 他 資 本 剰 余 金	9,400
		利 益 剰 余 金	24,396
		利 益 準 備 金	12,195
		そ の 他 利 益 剰 余 金	36,592
		繰越利益剰余金	36,592
		株 主 資 本 合 計	33,259
		その他有価証券評価差額金	1,428
		土 地 再 評 価 差 額 金	22,099
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	23,528
		純資産の部合計	56,787
資 産 の 部 合 計	2,398,454	負債及び純資産の部合計	2,398,454

中間貸借対照表注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 2．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 3．有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 4．有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 5．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 6．有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	3年～20年
- 7．無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 8．「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同実務対応報告を適用しております。なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した新株発行費及び社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。
- 9．外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 10．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,975百万円であります。
- 11．投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 12．賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
- 13．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により
按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

14. 関係会社支援引当金は、関係会社の債務超過額にかかる損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。
15. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
17. 関係会社の株式及び出資総額 12,683百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 35,911百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 17,234百万円
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は 6,759百万円、延滞債権額は 150,578百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 23 百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 36,114 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 193,476百万円であります。
なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間期末残高の総額は 105,104 百万円であります。
なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を 41,812 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額 146,916 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
また、金銭の信託のうち 3,826 百万円は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 30,157 百万円であります。
26. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券121,599百万円及び預け金 6 百万円、その他の資産64百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は79,165百万円であり、対応する売現先勘定は553百万円、債券貸借取引受入担保金は75,044百万円あります。
また、その他資産のうち保証金は2,405 百万円あります。
27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,500百万円が含まれております。

29. 社債は、劣後特約付社債 15,000百万円であります。

30. 1株当たりの純資産額 71円78銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額を算出しております。これによる影響はありません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	16,360	22,708	6,347
債券	447,679	445,061	2,618
国債	363,956	361,027	2,929
地方債	32,301	32,385	83
社債	51,421	51,649	228
その他	164,743	163,020	1,723
合計	628,783	630,790	2,006

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 577 百万円を差し引いた額 1,428 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

また、当中間期において、その他有価証券で時価のある株式について 241 百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあつては、個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断しております。

32. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	12,176
関連法人等株式	36
その他有価証券	
私募事業債	7,870
非上場株式	2,940

33. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	3,826	3,826	

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、435,603 百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	55,199百万円
退職給付引当金	5,372
子会社株式	13,429
投資損失引当金	1,841
減価償却	1,380
未払事業税	87
有価証券償却否認額	3,896
その他	1,517
繰延税金資産小計	82,725
評価性引当額	52,649
繰延税金資産合計	30,075
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	578
繰延税金負債合計	578
繰延税金資産の純額	29,497百万円

36. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当中間期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は56,787百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

(5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

37. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間期から同実務対応報告を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。

38. 当行は、平成18年10月13日、事業再生に大きな実績がある株式会社福岡銀行および全国的に数多くの地域企業の財務および事業の再構築を手がける株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズとの間で、不良債権問題の解決と取引先企業の事業再生の同時実現への取り組みに向けた業務提携に基本合意いたしました。

その主な内容は、次のとおりです。

- (1) 提携先のノウハウを活用して、取引先企業の事業再生支援・早期健全化支援等の業務を共同で構築いたします。
- (2) 株式会社福岡銀行の100%子会社である「ふくおか債権回収株式会社」の機能を長崎県内に展開して、当行の不良債権処理のスピードアップを図ります。
- (3) 当行、株式会社福岡銀行および株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズが共同で、当行の債権を譲り受けるための再生ファンドを創設いたします。
- (4) 平成18年11月に株式会社福岡銀行および株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズから役職員を受け入れております。

39. 平成18年11月8日開催の当行取締役会において、下記のとおり株主割当による普通株式の発行について決議し、当行の親会社である株式会社九州親和ホールディングスへ全額割当てしております。

- (1) 募集株式の種類 普通株式
- (2) 募集株式の数 187,500,000株
- (3) 払込金額 1株あたり160円
- (4) 払込金額の総額 30,000,000,000円
- (5) 募集株式と引換えにする金銭の払込みの期日（払込期日）
平成18年12月6日（水曜日）
- (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
払込金額中資本金として計上する額 1株あたり80円
増加する資本金の総額 15,000,000,000円
払込金額中資本金として計上せず、資本準備金として計上する額 1株あたり80円
増加する資本準備金の総額 15,000,000,000円
- (7) 募集方法及び各株主が割当てを受ける募集株式の数
募集方法は株主割当とし、平成18年12月4日（月曜日）の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された普通株主に対し、その所有株式数につき、373,171,954：187,500,000（所有株式373,171,954株につき187,500,000株）の割合をもって割当てを受ける権利を与える。
- (8) 募集株式の引受けの申込みの期日（申込期間）
平成18年12月5日（火曜日）
- (9) 株式の払込みを取り扱う銀行及び取扱場所
長崎県佐世保市島瀬町10番12号
株式会社 親和銀行 本店

40. 単体自己資本比率（国内基準） 4.78%

中間損益計算書 〔 平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		31,515
資 金 運 用 収 益	25,204	
(うち貸出金利息)	(19,533)	
(うち有価証券利息配当金)	(5,346)	
役 務 取 引 等 収 益	4,350	
そ の 他 業 務 収 益	1,113	
そ の 他 経 常 収 益	847	
経 常 費 用		64,666
資 金 調 達 費 用	3,551	
(うち預金利息)	(941)	
役 務 取 引 等 費 用	1,614	
そ の 他 業 務 費 用	7	
営 業 経 費	15,487	
そ の 他 経 常 費 用	44,005	
経 常 損 失		33,151
特 別 利 益		301
特 別 損 失		279
税 引 前 中 間 純 損 失		33,128
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		546
法 人 税 等 調 整 額		7,784
中 間 純 損 失		41,459

中間損益計算書注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．1株当たり中間純損失金額 111円10銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

3．「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 36,985百万円、投資損失引当金繰入額 2,367百万円及び株式等償却 2,062百万円を含んでおります。

4．当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	土地建物	長崎県内 1か所	2
		長崎県外 4か所	6
営業用店舗	土地建物	長崎県内 1か店	11
		長崎県外 3か店	127
計			148

上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（148百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

営業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外 ATM 等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。

遊休資産は、各々独立した資産としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。

中間連結財務諸表の作成方針

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 8社

主要な会社名

親和ビジネスサービス株式会社

しんわ不動産サービス株式会社

株式会社親和経済文化研究所

親和リース株式会社

しんわベンチャーキャピタル株式会社

親和コーポレート・パートナーズ株式会社

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間より、以下の投資事業組合を新たに連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しております。

しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合

九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等 2社

会社名

西九州保証サービス株式会社

九州ユニオンクレジット株式会社

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

3 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりです。

6月末日 2社

9月末日 6社

(2) 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

中間連結貸借対照表（平成18年9月30日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	68,916	預 金	2,103,703
コールローン及び買入手形	61,178	譲 渡 性 預 金	60,539
買 入 金 銭 債 権	18	売 現 先 勘 定	553
商 品 有 価 証 券	659	債券貸借取引受入担保金	75,044
金 銭 の 信 託	6,787	借 用 金	14,316
有 価 証 券	641,966	外 国 為 替	12
貸 出 金	1,596,634	社 債	15,000
外 国 為 替	1,832	そ の 他 負 債	11,122
そ の 他 資 産	15,057	賞 与 引 当 金	879
有 形 固 定 資 産	60,668	退 職 給 付 引 当 金	11,363
無 形 固 定 資 産	1,411	再評価に係る繰延税金負債	16,305
繰 延 税 金 資 産	29,496	支 払 承 諾	28,100
支 払 承 諾 見 返	28,100	負 債 の 部 合 計	2,336,942
貸 倒 引 当 金	113,682	（ 純 資 産 の 部 ）	
投 資 損 失 引 当 金	38	資 本 金	30,213
		資 本 剰 余 金	27,442
		利 益 剰 余 金	24,203
		株 主 資 本 合 計	33,452
		その他有価証券評価差額金	1,428
		土 地 再 評 価 差 額 金	22,099
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	23,527
		少 数 株 主 持 分	5,084
		純 資 産 の 部 合 計	62,064
資 産 の 部 合 計	2,399,007	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,399,007

中間連結貸借対照表注記

- 注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - 3．有価証券の評価は、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 4．有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - 5．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 6．当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。
 - 7．無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - 8．「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した新株発行費及び社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。
 - 9．当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 10．当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,070百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
 - 11．投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理 |
14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
16. 有形固定資産の減価償却累計額 35,915百万円
17. 有形固定資産の圧縮記帳額 17,234百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は 10,012百万円、延滞債権額は 169,044百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 23 百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 36,114 百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 215,195百万円であります。
- なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は 105,104 百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を 41,812 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額 146,916 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- また、金銭の信託のうち 3,826 百万円は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 30,157 百万円であります。
24. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券121,599百万円及び預け金 6 百万円、その他の資産64百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は79,165百万円であり、対応する売現先勘定は553百万円、債券貸借取引受入担保金は75,044百万円であります。
- また、その他資産のうち保証金は2,405 百万円であります。
25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、

これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額及び同条第 4 号に定める地価税の算定価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 6,500 百万円が含まれております。

27. 社債は、劣後特約付社債 15,000 百万円であります。

28. 1 株当たりの純資産額 72 円 29 銭

「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号平成 14 年 9 月 25 日）が平成 18 年 1 月 31 日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1 株当たり純資産額を算出しております。これによる影響はありません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	16,360	22,708	6,347
債券	447,679	445,061	2,618
国債	363,956	361,027	2,929
地方債	32,301	32,385	83
社債	51,421	51,649	228
その他	164,751	163,027	1,724
合計	628,792	630,797	2,005

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 577 百万円を差し引いた額 1,427 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

また、当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について 241 百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあつては、個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断しております。

30. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
私募事業債	7,954
非上場株式	3,138

31. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	3,826	3,826	

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、435,603 百万円であります。これらはすべて原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変

化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は56,980百万円であります。

(2) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

(5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。これに伴い、連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

34. 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

35. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

36. 当行は、平成18年10月13日、事業再生に大きな実績がある株式会社福岡銀行および全国的に数多くの地域企業の財務および事業の再構築を手がける株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズとの間で、不良債権問題の解決と取引先企業の事業再生の同時実現への取り組みに向けた業務提携に基本合意いたしました。

その主な内容は、次のとおりです。

(1) 提携先のノウハウを活用して、取引先企業の事業再生支援・早期健全化支援等の業務を共同で構築いたします。

(2) 株式会社福岡銀行の100%子会社である「ふくおか債権回収株式会社」の機能を長崎県内に展開して、当行の不良債権処理のスピードアップを図ります。

(3) 当行、株式会社福岡銀行および株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズが共同で、当行の債権を譲り受けるための再生ファンドを創設いたします。

(4) 平成18年11月に株式会社福岡銀行および株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズから役職員を受け入れております。

37. 平成18年11月8日開催の当行取締役会において、下記のとおり株主割当による普通株式の発行について決議し、当行の親会社である株式会社九州親和ホールディングスへ全額割当てしております。

(1) 募集株式の種類 普通株式

(2) 募集株式の数 187,500,000株

(3) 払込金額 1株あたり160円

(4) 払込金額の総額 30,000,000,000円

(5) 募集株式と引換えにする金銭の払込みの期日（払込期日）

平成18年12月6日（水曜日）

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

払込金額中資本金として計上する額 1株あたり80円

増加する資本金の総額 15,000,000,000円

払込金額中資本金として計上せず、資本準備金として計上する額 1株あたり80円

増加する資本準備金の総額 15,000,000,000円

(7) 募集方法及び各株主が割当てを受ける募集株式の数

募集方法は株主割当てとし、平成18年12月4日(月曜日)の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された普通株主に対し、その所有株式数につき、373,171,954 : 187,500,000 (所有株式373,171,954株につき187,500,000株)の割合をもって割当てを受ける権利を与える。

(8) 募集株式の引受けの申込みの期日(申込期間)

平成18年12月5日(火曜日)

(9) 株式の払込みを取り扱う銀行及び取扱場所

長崎県佐世保市島瀬町10番12号

株式会社 親和銀行 本店

38. 連結自己資本比率(国内基準) 5.55%

中間連結損益計算書 { 平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで }

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	31,992
資 金 運 用 収 益	25,295
（うち貸出金利息）	(19,619)
（うち有価証券利息配当金）	(5,351)
役 務 取 引 等 収 益	4,349
そ の 他 業 務 収 益	1,127
そ の 他 経 常 収 益	1,220
	65,136
経 常 費 用	65,136
資 金 調 達 費 用	3,551
（うち預金利息）	(941)
役 務 取 引 等 費 用	1,614
そ の 他 業 務 費 用	8
営 業 経 費	15,845
そ の 他 経 常 費 用	44,117
	33,144
経 常 損 失	33,144
特 別 利 益	529
特 別 損 失	388
	33,003
税金等調整前中間純損失	33,003
法人税、住民税及び事業税	564
法人税等調整額	7,807
少数株主損失	0
	41,373
中間純損失	41,373

中間連結損益計算書注記

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．1株当たり中間純損失金額 110円87銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

3．「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 39,431百万円及び株式等償却 2,065百万円を含んでおります。

4．当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	土地建物	長崎県内 1か所	2
		長崎県外 4か所	6
営業用店舗	土地建物	長崎県内 1か店	11
		長崎県外 3か店	127
計			148

上記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（148百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

営業用資産のうち、エリア制の店舗についてはエリア単位、それ以外については独立店舗単位とし、出張所・支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、社宅・寮、店舗外 ATM 等については共用資産とし、銀行全体を一体としてグルーピングしております。

遊休資産は、各々独立した資産として、また、連結子会社は個社毎にグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額の測定は、正味売却価額を使用し、鑑定評価額及び売却予定額に基づき算定しております。